

2003 August

No.319

 広報

にしかつら

平成15年

8

月号



川あそび



発行：西桂町役場 総務課 広報担当

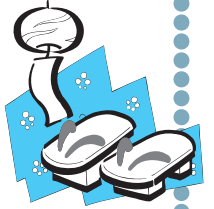
広報に関するご意見・ご質問は

TEL : 0555-25-2121 FAX : 0555-20-2015

E-mail : kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

ふるさと夏まつり

日時 8月15日(金) 午後2時より 雨天中止
場所 西桂中学校グラウンド



永遠のテーマ

「夏まつりは浴衣で行こう！」

なにしろ行かなきゃはじまらない！
8月15日は、家などに行かないで家族・友人をつれて夏まつりに行こう！！



夏まつりといえば、浴衣でしょう。昨年は、若者世代で浴衣がブームとなり、従来の観念にとらわれないユニークな着こなしを拝見することが出来ました。浴衣は昔の人が考え出した合理的な服装ではありますが、着方は決まっております。ふるさと夏まつりは、さまざまな年齢層が触れ合う機会です。この場をかりて浴衣話で盛り上がりましょう。

豪華商品あるよ！！
お楽しみに

豪華賞品は誰の手に！
大抽選会

ふるさと夏まつり
ポスターコンテスト

フアファ登場

露店
ゲームコーナー

夏まつり
みどころ情報

灯籠 (とうろう)
コンテスト

みんなで踊ろう！
盆踊り

グレードアップした
大花火大会
午後8:30

2000個キャンドル

あしたの西桂を創る生活運動実践項目

町民皆様の力で住みよい 西桂を創りましょう！



☆提唱団体 西桂町、西桂町議会、西桂町教育委員会、西桂町社会教育委員会、西桂町各区、レディース西桂

☆主 旨 わたしたち西桂町民の生活の中からムリ・ムダ・ミエをなくして、合理的で健全な生活のできる、西桂を創ることを目的とする。

☆重点目標 平成15年度重点目標

- (1) 新盆見舞は、近親者のみとし、一般は廃止！
- (2) 川にゴミを捨てないこと！
- (3) 飲酒運転の絶滅とチャイルドシート着用の励行！

- ☆目 標
1. 出産・お節句・七五三・入学等の祝い ➡ 本来の内祝いのみとしましょう。
 2. 成人式 ➡ 心のこもった祝としましょう。
 3. 結婚披露宴 ➡ 披露宴は本人中心とし、できるだけ会費制にし、引き出物は廃止しましょう。
 4. 病氣見舞 ➡ 見舞の金品は自粛し、快気祝は廃止しましょう。
 5. 葬式等の簡素化について
 - (1) 葬式の供物は近親者のみとし、一般の会葬者の供物・花環は全廃しましょう。
 - (2) 一般の会葬者は、香典を努めて自粛した金額にしましょう。
 - (3) 香典返しは、手拭い1枚、もしくは同程度のものとしましょう。
 - (4) 姑とむらいの会葬は、なるべく代表とし、会葬者には帰宅後の接待は行わないようにしましょう。
 - (5) 忌中払いは廃止しましょう。
 - (6) 葬式の手伝いは、前日と当日の2日間にとどめましょう。
 - (7) 悔やみは、近親者のみとし、一般は廃止しましょう。
 - (8) 法事はできるだけ簡素にしましょう。
 - (9) 通夜の記帳とそのお返しは廃止しましょう。

☆そ の 他 ◎毎月第一日曜日は家庭の日、家族そろって話し合しましょう。

◎環境美化運動の推進

- (1) ゴミは収集日に出しましょう。
- (2) ゴミの減量化に努めましょう。
- (3) 川にゴミを捨てないようにしましょう。
- (4) 限りある資源を大切にしましょう。

◎交通安全の励行

- (1) 車の運転の注意 ➡ バイク・オートバイはヘルメットをかぶり、車はシートベルトを締めて慎重に運転しましょう。
- (2) 飲酒運転の絶滅 ➡ 「事故を呼ぶ酒は飲まない飲ませない」
- (3) 駐車禁止区域への駐車をやめましょう。
- (4) 6歳未満の子供を車に乗せるときは、必ずチャイルドシートを着用しましょう。



町からののお知らせ

住民福祉課

食中毒を防ぎましょう

食中毒とは、私たちが有毒有害や微生物・化学物質を含む食品を食べた結果におこる健康障害をいいます。多くは急性の胃腸障害(おう吐、腹痛、下痢)をおこし、年間3〜4万人が被害にあっております。

この食中毒、一年中発生していますが、これから9月にかけて発生のピークをむかえます。食品の取り扱いには十分に気をつけましょう。

食中毒を予防するための3原則

食中毒菌を
つけない・増やさない・殺す

●食品の購入
肉や魚は、新鮮なものを購入し、ビニール袋に包んで持ち帰りましょう。買いた物がすんだらさっさと家に帰りましょう。

●食品の保存

帰宅したら、冷蔵や冷凍が必要な食品は、すぐに冷蔵庫に入れましょう。また冷蔵庫の開閉はできるだけ短く、つめる食品は全体の7割までに。購入した食品は早めに使いきりましょう。

●調理

手はせっけんでしっかりと洗いましょ。まな板などの調理器具は、肉用・野菜用などに使いわけましょう。加熱調理は十分に行ってください。食品の内部温度を75℃、1分以上加熱すれば、食中毒菌は死んでしまいます。

●食事

調理したものは早く食べましょう。お刺身などについている腸炎ビブリオという食中毒菌は、10分で2倍に増えます。お刺身などは、2時間以内に食べきってください。他の食中毒菌も20〜30分で2倍に増えます。

●あなたの家の飲用井戸は安全ですか？

地下水を水源とする飲用井戸については、水質の管理が十分のものも見受けられます。飲用井戸を使用している場合は、水質検査で安全を確認する

ようにしましょう。

「水質検査」

水質検査は水道法に定められた水道水の水質基準のうち地域状況に応じて必要な項目について行ってください。

不安を感じたら安全な水道水を使用しましょう！

水質検査についてのご相談は、最寄りの保健所、役場環境係にお問い合わせください。

吉田保健所 ☎249033
役場環境係 ☎(25)2121

●お盆のゴミ収集について

8月15日(金)は、ごみ処理センターがお盆休みになります。

8月15日(金)の全地区の可燃物収集はいたしませんので、ステーションにゴミを絶対出さないでください。18日(月)からは通常どおりの収集をいたします。きれいな環境でお盆を過ごしましょう。

●蚊とハエの消毒用機械の貸出

蚊とハエの駆除に消毒用機械の貸し出しをいたします。

煙霧用機械1台と背のう半自動噴霧器1台の貸し出しで、ご利用になりたい方は役場環境係まで申し込みください。

●合併処理浄化槽設置補助金

合併処理浄化槽を設置した方に浄化槽の設置補助金を交付します。

●補助対象地域

下水道事業計画認可区域外

●補助対象者

補助対象地域において専用住宅に合併処理浄化槽を設置する方

●補助金額

5人槽 限度額354千円
6〜7人槽 限度額411千円
8〜10人槽 限度額519千円

●手続き

補助対象地域を確認の上、申請書を提出してください。

申請書は役場環境係にあります。

詳しくは、住民福祉課環境係へお問い合わせください。

●浄化槽を設置している皆様へ

浄化槽管理者(設置者)には次のことが義務づけられています。

1. 毎年1回の検査
2. 定期的な保守点検
3. 年1回以上の清掃

以上の事を怠ると浄化槽が機能せず汚水や汚泥が直接川に流れ出し近隣や下流の住民に多大な迷惑をかけてしまいますので必ずこれらの事を守ってください。

●犬を適正に飼育しましょう

散歩中の犬のフンに関する苦情が数多く寄せられています。あなたの愛犬が、近所の方から好かれるためにも、フンの後始末をしましょう。

犬の放し飼いはしないで下さい。

また、犬は登録と1年1回の狂犬病予防注射が義務づけられていますので、必ず行うようにしてください。

●児童扶養手当について

児童扶養手当とは、父親のいない児童(18歳未満の誕生日の属する年度末まで、中度以上の障害を有する場合は、20歳未満を養育している母親が公的年金を受けていないときに支給されます。ただし、所得制限があります。

●受給資格者

次の条件に該当する児童を養育している母又は養育者

- ・父母が婚姻を解消した
- ・父が死亡した
- ・父が一定の障害の状態にある
- ・父の生死が明らかでない
- ・父から引き続き1年以上遺棄されている
- ・父が引き続き1年以上拘禁されている

- ・未婚の母の子
- ・棄児

但し、母、養育者または児童が公的年金（老齢福祉年金を除く）を受けられることができるときや、児童が福祉施設に在所措置されている場合など、手当が支給されない要件もあります。

現在、児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に「現況届」を役場に提出していただくことになっています。（用紙は役場より送付します。）

この届は、児童扶養手当を引き続き受ける要件があるかを確認する大切な届です。この届を提出されないと手当が支給されない場合がありますので注意してください。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

住民福祉課福祉係

児童手当の手続きをする方へ

義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）のお子さんを養育している保護者に対し、所得が限度額未満の場合は認定請求（申請）するとその翌月分から支給されます。過去に受けられなかった方も対象となる所得や扶養人数、加入年金が変わった場合は認定されることがあります。詳しくはお問い合わせください。

- 所得には一定の控除有り
- 老人扶養親族がある場合は、1人につき6万円を加算
- 加入年金が変わったときは連絡をしてください

問い合わせ先
住民福祉課福祉係

水道課

下水道まつりのお知らせ

地域の皆様の下水道事業に対するご理解ご協力に感謝するとともに、下水道への理解と関心を一層深めていただくため、9月の「下水道の日」の行事の1環として、毎年、下水道まつりが行なわれています。今年は、峡東浄化センターを会場として「第18回下水道まつり」が行なわれます。

どなたでも楽しみながら下水道のことが学べるように、たくさん催し物が用意されていますので、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

日時 平成15年9月6日（土）
午前10時～午後2時

（雨天決行）

場所 【峡東浄化センター】

東八代郡石和町東油川字北畑
417番地（駐車場あり）

- 問い合わせ先
☎055（263）2738
- 下水道施設見学会
- ミニ下水道展（衛生器具、下水道リサイクル製品等の展示）
- おたのしみ抽選会
- ロードトレイン、フアファなどの子供向けイベント
- 特産品の販売
- その他各種模擬店等

（無料のイベントを中心に実施いたします。）

主催 山梨県、（財）山梨県下水道公社、峡東流域下水道推進協議会（塩山市、山梨市、春日居町、牧丘町、勝沼町、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、中道町）

建設課

平成15年度
山梨県個人住宅建設資金
第2回貸付申込受付について

1. 申込受付期間
平成15年7月2日～
平成15年9月1日
2. 申込受付場所
住宅金融公庫業務取扱い金融機関

3. 貸付対象者

住宅金融公庫の一般住宅建設資金又は住宅改良資金を受けて、それぞれ住宅を建設・改修する者。住宅金融公庫対象住宅である山梨県住宅供給公社で分譲する住宅又は建売住宅を購入する者。ただし、改修資金にあつては住宅金融公庫の基準により、工事費が125万円以上かかる者。

4. 貸付限度額・貸付利率・貸付期間

住宅の種類	貸付限度額	貸付期間	貸付利率
住宅ローン住宅 新築住宅 中古住宅 新築住宅 中古住宅	1件につき 400万円以内	15年以内	2.25%
改修住宅	1件につき 200万円以内	10年以内	

いきいき健康福祉センター

小学6年生の予防接種
二種混合予防接種

日時 8月19日（火）受付
午後1時～1時15分

場所 いきいき健康福祉センター
対象 小学6年生で以前に三種混合予防接種を2回以上接種

している児童
持参するもの 母子手帳・予防票（記入して来ましょう）

第3回歩こう会

とき 9月10日（水）8時
いきいき健康福祉センター出発
ところ 高尾山
負担金 1,500円
当日持参ください。

申し込み 8月15日（金）までに、いきいき健康福祉センター保健係に申し込んでください。
定員 先着40名
30人以下の場合は電車で行きます。（自己負担）

子育てセミナー② 『子供の事故防止と救急法』

9月9日 救急の日になんて、子供の事故防止についてのお話と救急法の実技・実習を行います。この機会に体験してみませんか？なお、保育士による託児もあります。

日時 平成15年9月11日（木）
午前10時～11時30分
場所 いきいき健康福祉センター 2階

申し込み方法
いきいき健康福祉センター保健係に申し込み下さい。

あなたとまわりの人の
健康を守るために

※吸わない人をも襲うたばこの害

たばこを吸わない人が、家庭や職場などで喫煙者のたばこの煙を吸ってしまうことを『受動喫煙』といいます。たばこの煙には、主流煙、つまり喫煙者が直接吸う煙と、たばこの先端の火のついた部分から出る副流煙が入り交じっています。有害物質は主流煙より副流煙に高い濃度で含まれている為、吸わない人も、受動喫煙によるさまざまな健康被害を受けています。

※受動喫煙による健康被害

1. 肺がんなどの危険性を高める
2. 小児の気管支炎や肺炎を引き起こす
3. 低体重児出産の危険性を高める
4. 頭痛やせき、眼や鼻の症状を引き起こす

※分煙を進めましょう

たばこを吸う人と吸わない人がお互いに気持ちよく過ごす為に、喫煙場所と禁煙場所を分ける事を『分煙』といいます。今、職場や交通機関、飲食店、ホテルといった公共の場所では分煙によって、たばこを吸わない人が煙から保護されるほか、喫煙

者のたばこの本数が減ったり、自然に禁煙できたといったよい影響ももたらされています。

企画振興課

西桂町ほたる祭り 盛大に開催される

7月11日(金)三ツ峠グリーンセンターにおいて、『西桂町ほたる祭り』を開催いたしました。三ツ峠匠の会、商工会関係者の出店も行われ、1,000以上の人がありました。

タイ冊と称したネクタイ型の短冊も、保育所、小・中学校の児童・生徒、中国桂林市の小学生、一般の町内外から合わせて1,370枚の応募がありました。また、絵手紙の会による灯籠は、訪れる方々の目を楽しませてくれました。



第14回

スポーツフェスティバル

今年もスポーツの

秋がやってくる！

職場の仲間、友達、家族とソフトバレーボールでさわやかな汗を流そう！

日時 平成15年11月9日(日)
参加対象 富士五湖地域に在住もしくは勤務している方
申し込み 所定の申し込み用紙にご記入の上、市町村役場企画担当課、または富士五湖広域行政事務組合振興課へお申し込みください。(申込用紙は市町村役場及び富士五湖広域行政事務組合にあります)
申し込み期間
平成15年9月1日(月)～
平成15年9月26日(金)迄
但し参加募集数に達した時点で締め切りとなります
問い合わせ
富士五湖広域行政事務組合
☎(23)52270

YLO会館

ひよこ学級のお知らせ

8月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

祝

西桂少年野球 関東大会出場

西桂少年野球は6月に行われた「第26回関東学童軟式野球大会山梨県予選」において

第3位となり、8月16日から埼玉県で開催される関東大会に初出場することとなりました。



県予選は一回戦、対Y・Sフェニックス4対1、二回戦対双葉8対1と勝ち上がり、準決勝で優勝した若草と対戦し1対2と惜敗しましたが3位決定戦で豊富に8対0と圧勝し、念願の関東大会への切符を手に入れました。

関東大会においても選手一丸となって上位進出を目指すとともに、夏休みの良き思い出となるよう頑張ってください。

とき 8月28日(木)
時間 午前10時～12時
場所 いきいき健康福祉センター
内容 子育てセミナー
(親子で遊ぼう)

参加費 無料
申し込み 電話又は、直接お申し込み下さい。
☎(25)2941 (児童館・矢光)
☎(25)4000 (センター・遠山)

健康づくりは 私が主役 No.63

今回は、渡辺栄作さん（86歳）が「西桂町をきれいにする会」について紹介いたします。

6月25日は富士吉田環境美化センターの施設見学を行いゴミ処理・資源の再利用について学習してきました。その中で、センターからお願いがありました。

ガラス瓶は

①キャップを取る。

②中を洗う。

③空きビン以外のものを混ぜない。

①のキャップを取るのはすべて



手作業で行っています。③のビン以外のものが入っているとビンを再生にした時に製品にならず、少しでも不純物が入っているとカレット（空き瓶を砕いた物）を引き取ってもらえません。資源化物を出すルールを守る事が資源化の第1歩。一人一人が資源ごみを出す時にルールを守りましょう。自家発電も行います。楽しい施設でした。渡辺さんは、自分の健康づくりのためにこの会に参加しています。自分の意志でタバコを止めたり、事故を起こす前に車の運転を止めたりと日頃から若い人に負担をかけない様努力している渡辺さんです。

7月・8月 日程表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
8 月	7 日(木)	すくすく1歳育児相談	いきいき健康福祉センター	午前9時30分～
	19 日(火)	二種混合予防接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分
	20 日(水)	乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～ 小学6年生
	21 日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時 平成14年10月15年1・4月
	22 日(金)	母親教室	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～
	28 日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時 平成15年4・5・6月生
	28 日(木)	絵本の読み聞かせ会	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～
	28 日(木)	ひよこ学級	いきいき健康福祉センター	午前10時～11時30分
	29 日(金)	母親教室	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時
9 月	1 日(月)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時 平成15年4・5・6月生
	4 日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時
	10 日(水)	歩こう会	高尾山	出発午前8時～
	11 日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時
	11 日(木)	子育てセミナー	いきいき健康福祉センター	午前10時～11時30分
	11 日(木)	すくすく1歳育児相談	いきいき健康福祉センター	午前9時30分～



キッズサロン

毎週木曜日午前中 2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

健康体操

保健系の教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分自主的に体操を行っています。会費月1,000円です。参加したい人はご利用ください。

ぴゅあ富士 女性センター からのお知らせ

「みんな！おいでよ！富士女性センターへ！」

夏休みわくわくクラブ！」（夏休み子ども企画）

期 間 平成15年8月1日(金)～10日(日)

場 所 富士女性センター（1～2階）

内 容・親子絵手紙教室・ぴゅあ富士料理CLUB・アニメビデオ上映会・絵本の読み聞かせ・学童疎開の展示・絵本コーナー対照子どもから大人まで、どなたでも無料参加できます。

「親子絵手紙教室」

期 日 ①平成15年8月7日(木) ②平成15年8月10日(日)

時 間 午後1時30分～午後4時まで

対 照 絵手紙講師高山さつきさん

場 所 親子15組（大人と子どものペアなら親子でなくても可・できるだけ2回とも参加できる方）

持 ち 物 工芸美術室（2階）
絵の具セット・材料費実費等

「ぴゅあ富士料理CLUB」（夏コース）

～ふれあいペアクッキング～

期 日 平成15年8月9日(土)

期 間 午前10時～午後12時まで

講 師 ヤンミースクール代表 澤田洋一さん

対 象 親子15組（大人と子どものペアなら親子でなくても可）

場 所 調理実習室（2階）

持 ち 物 エプロン・三角巾・材料費1組1,000円

※託児（未就学児が対象）も受け付けます。

申し込み ピュア富士（富士女性センター）

☎(45)1666

駐在所だより

無謀運転の追放

県内の交通死亡事故などの重大事故は、国道・県道を中心として、深夜から早朝にかけて多く発生しています。

○これらの事故の特徴として、

- ・速度の出し過ぎ
- ・信号無視
- ・飲酒運転など、

いわゆる無謀運転によるものが目立っています。また、

- ・前方不注意（脇見運転）
 - ・ハンドル・ブレーキ操作不適（急ブレーキ、急ハンドルなど）
- など基本的なマナーが守られていないことによる、車両単独事故も発生しています。

特に夏休みシーズンなどは、深夜の若者の無謀運転が原因の交通事故が多くなる時期でもあります。無謀運転による交通事故の犠牲者を一人でもなくし、「安全で快適なくるま社会」を築くために、

- ・速度の出し過ぎや飲酒運転はしない
- ・シートベルトの着用の徹底
- ・安全運転の励行など、運転者としての基本を守り、ゆとりと思いやりのある運転に心掛けましょう。

55周年を迎えた 検察審査会

検察審査会制度は、検察官が被疑者（犯人と思われる人）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）よしあしを、国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査するという制度です。国民の一般的な良識を検察官の仕事に反映させ、より良い刑事司法を実現するため、検察審査会法により設けら

れたこの制度は、本年7月12日に55周年を迎えます。この間検察審査員として活躍された方は、49万人数え、取り扱った事件は約14万件にも上り、その議決に基づいて検察官が起訴した事件も約1,200件に及ぶなど、大きな実績を残しています。検察審査会制度について、詳しくお知りになりたい方は、都留検察審査会事務局までお尋ねください。

☎0554(43)2185

今年の夏は本気で節電！

節電に取り組んでいきましょう。現在、東京電力の原子炉の大半が点検のために停止しています。今後、電力使用量が増える本格的な夏を迎えるにあたり、ピーク時間帯に電力の需給ギャップが発生する可能性があります。県民一人一人が身近なところから節電に努めるよう、ご協力をお願いします。

- エアコンの設定温度は28℃に。（1ヶ月で約101円の節約）
冷房温度を1度上げた場合。
- テレビを見ないときは消す。（1ヶ月で約77円の節約）
テレビをつける時間を1日1時間短縮した場合。
- 使わない電化製品はコンセントから抜く。（1ヶ月で約316円の節約）
使わない電化製品のプラグをコンセントから抜いた場合。
- 電気ポットのお湯は保温せずに使うたびに沸騰させる。
（1ヶ月で約203円の節約）保温状態にした場合と使用の都度、再沸騰させた場合との比較。
- 冷蔵庫は中身を整理し、開ける回数は少なく、時間は短く。
（1ヶ月で約192円の節約）冷蔵庫に詰め込みすぎず、開閉を少なくし、開けてる時間を短縮した場合。
- 電灯は蛍光灯に交換し、こまめに消灯。（1ヶ月で約453円の節約）
54Wの白熱電球から15Wの電球型蛍光灯に3つ交換し、使用時間を1時間短縮した場合

【家庭でできる節電】



7月7日(月) ミニ消防自動車けしまる君が来所しました。消防車に試乗したり、消火訓練を実施しました。映画鑑賞をして子供達にもわかりやすく火事や消防士さんの仕事について学ぶことができました。



さかな・たこ・くじら・ペンギン・いるか、今年は海の生き物を模った短冊に一人一人思いを込めて願い事を書きました。「サッカー選手になりたい!!」「おもちゃが欲しい!!」「アバレンジャーになりたい!!」みんなの願いかなうといいね……。



7月4日(土)・5日(日)、グリーンセンターふれあい館にて年長児のお泊り保育を行いました。

三つ峠の散策や楽しいゲーム大会、そして広いお風呂での入浴、感動した打ち上げ花火……。忘れられない素敵な思い出がいっぱいできました。



去る6月21日(土)「お父さんと一緒にの会」が開かれました。川辺修作先生を講師に招き、「親子関係と子どもの心」の講演を行いました。

お父さんからも、「大変参考になった。」とうれしい感想をいただきました。



6月20日(金) 母親クラブでは自然体験として塩山市まで、さくらんぼ狩りに行ってきました。普段はただ食べ物としてしか見ていない果実が、じつはこんなふう実っているんだということを知るいい機会になったようです。見る、聞く、味わう、嗅ぐ、触れるとすべての五感がフル活動!とっても楽しい時間を過ごせました。母親クラブより学童クラブの子ども達にも、おみやげを頂き、学童の子ども達も少しだけおいしさをおすそわけしてもらいました。



去る6月14日(土) 児童館では高山勝子さんを講師に迎え、よもぎだんご作りをしました。初めて作った子、おばあちゃんと作ったことがある子と様々でしたが楽しく活動できました。自分で作ったおだんごの味は最高!!おいしい〜と口いっぱいにはうばりたくさん食べました。

(渡邊 香織 倉見)
おしあわせに(婚姻)

下暮地 三田 瑚 夏 裕和
下暮地 前田 夏 知 忠則
上町 永田 星 南 泉
上町 渡邊 萌彩 南 貴之
柿園 土屋 龍聖 敦司
倉見 佐藤 浩太 敦 保護者

おめでた(誕生)

おくやみ(死亡)

人口世帯

平成15年7月1日現在

男 2,414人 (-5)
女 2,546人 (-9)
合計 4,960人 (-14)
世帯 1,460世帯 (-3)

平成15年6月届出

下暮地 前田 やす子 房夫
下暮地 前田 数正 精一
柿園 榎 邊 ナツ子 一夫
柿園 渡邊 ツネ子 清治 親族



8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です

便利で安全な電気は、生活や産業になくてはならないエネルギーです。しかし、使い方をまちがえると、思わぬ事故につながることもあります。

特に、夏季は、電気による事故が多く発生しているため、8月を経済産業省主唱の「電気使用安全月間」として、電気使用の安全運動が全国的に展開されています。そこで、財団法人関東電気保安協会では、皆さまに電気を正しく安全にお使いいただけるよう「5つのポイント」をお知らせしています。

—— 電気を安全に使う **5** つのポイント ——

- ①漏電遮断器を取り付けて電気事故を防ぎましょう。
- ②アース線はしっかり取り付けましょう。
- ③タコ足配線はやめましょう。
- ④プラグはときどき点検しましょう。
- ⑤取扱説明書(電気製品)にそった使い方をしましょう。



財団法人 関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp

行事予定・人のうごき

8月行事予定表



日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8月の納税 町県民税 2期 国民健康保険税 2期 介護保険料 2期		毎週日曜日 午前9時より、グリーンセンターにおいて直売をおこなっております。			1 ●ビーズプレスレッドづくり (YLO会館)	2 ●倉見育成会レクリエーション ●囲碁教室 (YLO会館)
★ 3 ●どろんこまつり (下暮地)	4 自然体験キャンプ(児童館) (三ツ峠グリーンセンター)	5	6 ●夏休み工作教室 (YLO会館)	7 ●自然散策 (さくら公園 am10:00~) ●夏休み陶芸教室 (三ツ峠グリーンセンター)	8 ●サイエンス教室 (YLO会館)	9 ●貝のリース作り pm1:30~ (児童館) ●囲碁教室 (YLO会館) ●リサイクル資源化物回収 am7:00~8:00
★ 10 ●柿園育成会レクリエーション	11 ●自転車競技大会 (小学校)	12	13	14 ●とうろう祭り pm4:00~	15 ●三ツ峠ふるさとまつり pm2:00~	16
				児童館休館		
★ 17	18 ●ポアンティアクラブ施設訪問 am9:20~(パルパル)	19 ●縄文土器づくり教室 (YLO会館)	20 ●世代間ゲートボール大会 (グリーンセンター)	21 ●手織り体験教室 (YLO会館) ●料理教室 am10:00~ (YLO会館)	22 ●パソコンプリント教室 (YLO会館)	23 ●囲碁教室 (YLO会館)
★ 24	25	26 ●小・中学校 2学期始業式	27	28	29	30 ●スイカ割り pm1:30~ (YLO会館公園) ●サマーキャンプ (三ツ峠) 30日、31日
★ 31 ●サマーキャンプ						